



アムネスティ・インターナショナル

G20加盟国・招待国に対する提言 気候正義、経済的・社会的正義に関して

世界は、気候危機、債務危機、大規模な人道上の緊急事態など、複数の危機に見舞われている。これらの危機は、国間および国内における世界的な不平等を拡大させている。この事態は、2025年4月と7月にドナルド・トランプ大統領率いる米政権が世界各国に対し厳しい関税を課す決定を行ったことで、特に低所得の国においてさらに悪化している。¹ さらに、トランプ政権による米国対外援助の突然かつ無秩序な削減は、世界中で何百万人もの人権と生命を危険にさらしている。² 米政府による動きは、ここ数カ月間に他の多くのG20諸国においてみられる対外援助の削減あるいは削減計画の広範な傾向の中で最も影響力の大きい部分であると思われる。³

気候危機の破滅的な影響は、地球温暖化を招く温室効果ガス（GHG）排出が最も少ない低所得国で特に深刻に見られる。その一方で、年間GHG排出量の77%を占め、⁴ 変化を起こす力を有すG20諸国は、自国の排出責任に応じた十分な気候変動対策を講じていない。さらに、独裁的な指導者たちが多国間システムを意図的に破壊し、共通の利益に向けた連携の可能性を損なっている。

まさに今、世界がこれらの数多くの危機に対処するために団結する必要があるこの瞬間において、G20加盟国を含む高所得国が国際人権義務や持続可能な開発目標（SDGs）、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、パリ協定などの国際的な義務を履行しない状況が継続している。

この文書は、2025年のG20加盟国および招待国に対し、実施されれば歴史的かつ継続的な不公正の是正に貢献し、経済的、社会的、文化的権利の実現に寄与することになる提言を示す。

¹ Atlantic Council, "Trump Tariff Tracker", <https://www.atlanticcouncil.org/programs/geoeconomics-center/trump-tariff-tracker/>, accessed 11 August 2025

² Amnesty International, USA: Lives at risk: Chaotic and abrupt cuts to foreign aid put millions of lives at risk (AMR 51/94 08/2025), 29 May 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/amr51/9408/2025/en/>

³ 3 Chatham House, "First USAID closes, then UK cuts aid: what a Western retreat from foreign aid could mean", 3 March 2025, <https://www.chathamhouse.org/2025/03/first-usaid-closes-then-uk-cuts-aid-what-western-retreat-foreign-aid-could-mean>; Guardian, "EU will struggle to fill gap left by USAID as European countries cut their budgets", 15 April 2025, <https://www.theguardian.com/globaldevelopment/2025/apr/15/eu-struggle-fill-gap-usaid-european-countries-cut-budgets>.

⁴ This figure excludes the African Union. Source: UNEP, Emissions gap report 2024: no more hot air please, October 2024 <https://www.unep.org/resources/emissions-gap-report-2024>, table 2.2

■気候正義

2024年、世界は初めて、産業革命前比で1.5℃の気温上昇の閾値を、少なくとも一時的に超えた。日を迫うごとに、気候変動による深刻な人権侵害の影響が明らかになっており、地球温暖化が抑制されなければ、これらの影響は劇的に拡大することとなる。1.5℃目標を維持し、最悪の人権侵害を回避する可能性を高めるためには、化石燃料の公正な段階的廃止を緊急に推進する必要がある。これは数々の科学的根拠が明確に示している。また、今なお悪化し続ける気候変動の影響は、既に気候変動への加担が最も少ない人びと、とりわけ子ども、高齢者、女性、先住民族、人種差別を受けるコミュニティ、占領下で生活する人びと、難民と移民、障害を持つ人、そして経済的に疎外されている人、その中でも特に気候変動に与える影響が最も少ない低所得国に住む人に、不均衡に及んでいる。気候危機の影響は、化石燃料の生産と脱化石燃料移行の両方において起きている人権侵害の影響を最も深刻に受ける現地のコミュニティにも不均衡に及ぶ。

化石燃料の段階的廃止を迅速かつ公正に、資金を投じて徹底することが緊急に必要

2024年のG20首脳宣言⁵ はパリ協定の目標を再確認したが、COP28グローバル・ストックテイク（GST・目標進捗評価枠組み）にて決定された「化石燃料からの移行」事項に関する言及や強化を欠き、単に「1.5℃目標達成への道筋に沿った温室効果ガス排出量の大幅で迅速かつ持続的な削減の必要性」を再確認するにとどまった。さらに、ブラジル⁶、米国⁷、英国⁸、カナダ⁹、日本¹⁰の5カ国のみが、2025年2月の当初の期限までに2035年度の新たな排出削減目標（NDC）を提出したが、これらのNDCは Climate Action Tracker¹¹によって不十分と評価されている。2025年8月4日現在、他のG20加盟国は新たなNDCを提出していない。¹²

再生可能エネルギーへの移行に関しては、2023年9月、G20首脳は2030年までに世界の再生可能エネルギーの発電容量を3倍に拡大する取り組み（COP28 GST決定に盛り込まれた目標）¹³ を促進するとともに、2009年にピッツバーグで表明された「非効率的な」化石燃料補助金（この表現は2024年の声明でも使用されている）の段階的廃止と合理化を中期的に実施するとの公約履行に向け尽力すると表明した。しかし、2023年の声明からわずか2カ月後、国連環境計画（UNEP）は、各国政府が2030年までに1.5℃の温暖化抑制目標に見合う水準の2倍を超える化石燃料の生産を計画していることを指摘した。目標達成のためのあるべき生産水準と生産計画との大きな

⁵ 5 G20 Rio de Janeiro Leaders' Declaration, 18 November 2024, available at: <https://www.g20.utoronto.ca/2024/241118-declaration.html>

⁶ UNFCCC, Brazil's NDC, https://unfccc.int/sites/default/files/2024-11/Brazil_Second%20Nationally%20Determined%20Contribution%2028NDC%29_November2024.pdf

⁷ UNFCCC, USA's NDC, <https://unfccc.int/sites/default/files/2024-12/United%20States%202035%20NDC.pdf>

⁸ UNFCCC, UK's NDC, <https://unfccc.int/sites/default/files/2025-01/UK%27s%202035%20NDC%20ICTU.pdf>

⁹ UNFCCC, Canada's NDC, https://unfccc.int/sites/default/files/2025-02/Canada%27s%202035%20Nationally%20Determined%20Contribution_ENc.pdf

¹⁰ UNFCCC, Japan's NDC, <https://unfccc.int/sites/default/files/2025-02/Japans%202035-2040%20NDC.pdf>

¹¹ Climate Action Tracker: "Find Your Country", <https://climateactiontracker.org/countries/>

¹² UNFCCC, "NDC Registry", <https://unfccc.int/NDCREG>

¹³ 3 UNFCCC, Report of the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement on its fifth session, held in the United Arab Emirates from 30 November to 13 December 2023: Outcome of the first global stocktake, Decision 1/CMA.5, para 28 (a) UN Doc. FCCC/PA/CMA/2023/16/Add.1.

乖離は、公平なエネルギー移行を脅かす。¹⁴ 懸念すべきは、2024年の声明が「削減と除去技術」（二酸化炭素回収・貯留技術など）の実施を支援すると表明したことだ。これらの技術はリスクが高く未検証であり、緊急に必要な「化石燃料廃止」という目標の達成を遅らせる危険性がある。

損失と損害への対処など気候資金を大幅に拡充する必要性

気候資金（気候変動への適応・緩和のために高所得国が低所得国に提供する資金）は、気候危機によって維持され、悪化している世界的な不平等に対処するための取り組みの中核のひとつを成している。すべての国は、人権法に基づき、能力に応じて国際協力と支援を行う義務を負っている。しかし、高所得で歴史的に排出量の多い国々は、2020年から2025年まで、低所得国に対して年間1,000億米ドルを気候資金として提供するという既存の義務を繰り返し怠っている。この金額はそもそも、実際に必要な額にはほど遠いものであり、¹⁵ 地球温暖化が進むにつれて必要な金額はさらに高まると予想される。COP29で合意された「2035年までに年間3,000億米ドル」という新たな気候資金目標は、低所得国や活動家たちが要求していた額の4分の1にも満たないものであった。インフレを考慮すると、この目標は以前の目標である1,000億米ドルをわずかに上回る程度であり、公的資金を提供する誠意ある姿勢とは言い難いものである。

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の定義によると、気候資金には気候変動による損失と損害に対応するための資金は含まれていない。COP27で設立され、COP28で運用が開始された「損失と損害への対応基金（FRLD）」は、2025年6月30日現在、788.8百万米ドルの資金拠出が約束されているが、¹⁶ 低所得国で気候変動による被害を受けたコミュニティに適切な資金を配分し始めるためには、はるかに多くの資金が必要だ。

2023年、G20首脳は、開発途上国が2030年までに 5.8～5.9兆米ドルを必要としていることを確認した。¹⁷ これは特に、再生可能エネルギーへの移行、森林の保護、および2035年度の新たな排出削減目標（NDC）の実施を通じて温室効果ガス排出量を削減するための必要な措置を講じるためである。UNFCCC財務常設委員会は2021年に既にこの資金拠出の必要性を指摘していた。¹⁸ 2023年、G20首脳は気候資金に関する野心的で透明性があり追跡可能な新たな共同定量目標（NCQG）

¹⁴ UNEP, Production Gap Report 2023, https://productiongap.org/wp-content/uploads/2023/11/PGR2023_web_rev.pdf

¹⁵ 5 The UNFCCC Second Determination of Needs report has indicated that USD 5.012-6.852 trillion will be required cumulatively until 2030 for lower-income countries to address climate change in accordance with the Convention and the Paris Agreement. UNFCCC, Second report on the determination of the needs of developing country Parties related to implementing the Convention and the Paris Agreement, UN Doc. SCF/2024/35/4, Annex I (unedited), 10 September 2024, <https://unfccc.int/documents/640757>

¹⁶ Fund for Responding to Loss and Damage, “Funding”, <https://www.frlf.org/pledges>, accessed 8 August 2025.

¹⁷ G20 “New Delhi Leaders’ Declaration”, 9-10 September 2023, <https://www.mea.gov.in/Images/CPV/G20-New-Delhi-Leaders-Declaration.pdf>

¹⁸ UNFCCC Standing Committee on Finance, First report on the determination of the needs of developing country Parties related to implementing the Convention and the Paris Agreement, 2021. https://unfccc.int/sites/default/files/resource/54307_2%20-%20UNFCCC%20First%20NDR%20summary%20-%20V6.pdf

を設定するよう当事国に呼びかけた。しかし2024年の首脳会議では、COP29におけるNCQGに関する交渉の中でこの呼びかけを強化しなかった。¹⁹

さらに、パリ協定における気候変動「適応のための資金」と「緩和のための資金」における均衡を達成するという明確な目標や、高所得国から「適応のための資金」を倍増するとの宣言があるにもかかわらず、「緩和のための資金」が依然として気候資金の大部分を占めており、2022年には総額の60%を占めている。²⁰ これにより、低所得国では現在気候変動により起こっている継続的な被害（台風、洪水、干ばつなど）に対抗するためのインフラ整備や、国全体のレジリエンス向上に必要な資金が不足している。

気候資金の質に関しては、高所得国からの資金は主に融資（69%）の形で、2国間および多国間連携を通じて提供されている。²¹ これらの融資の返済コストは、高所得国における高いインフレ率により増加している。さらに、無償拠出とは対照的に、融資は低所得国の債務と貸与国への義務を増大させ、国内の人権履行に必要な資源を減少させてしまう。これは、植民地主義、奴隷制、その他の歴史的な人種差別に基づく構造的・歴史的な不平等を強化するものである。多くの場合、低所得国では債務の返済に費やす金額が公共財への支出を上回っていることがある。

国際人権法に基づき、人権侵害を経験したコミュニティや個人は、有効な救済措置へのアクセス権を有する。²² 気候変動による被害に対して最も責任を負う国々は、賠償義務も負っている。国連の「真実、正義、賠償、再発防止の保証の促進に関する特別報告者」は、歴史的な環境・気候被害および歴史的な不正義に根ざした現代の被害に対する賠償を優先すべきであると勧告している。²³ また、国連事務総長の「損失と損害」に関する報告書は、すべての国が、国際人権法その他の義務に準拠しつつ、自国が加担した気候被害を是正するため、資金調達を含む適切な措置を講じるべきであると結論付けている。²⁴ 今年7月の国際司法裁判所（ICJ）による気候変動に関する勧告的意見は、国家が温室効果ガス（GHG）から気候システムを保護するための適切な措置を講じる法的義務を有することを明確にした。²⁵ また、国家が化石燃料の生産、消費、許可の付与、補助金を継続するなど、これらの義務に反する行動をした場合、慣習国際

¹⁹ G20 “New Delhi Leaders’ Declaration”, 9-10 September 2023, previously cited

²⁰ OECD. Climate Finance Provided and Mobilised by Developed Countries in 2013-2022. May 2024 <https://www.oecd.org/newsroom/developedcountries-materially-surpassed-their-usd-100-billion-climate-finance-commitment-in-2022-oecd.htm>

²¹ OECD. Climate Finance Provided and Mobilised by Developed Countries in 2013-2022, May 2024m previously cited

²² Amnesty International and Center for International Environmental Law, Climate-related human rights harm and the right to effective remedy, 13 February 2024, <https://www.amnesty.org/en/documents/ior40/7717/2024/en/>

²³ UN General Assembly, UN Special Rapporteur on Contemporary Forms of Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance, Report: Ecological Crisis, Climate Justice and Racial Justice, 25 October 2022, UN Doc. A/77/549, para 78, <https://docs.un.org/A/77/549>

²⁴ UN Human Rights Council, Analytical study on the impact of loss and damage from the adverse effects of climate change on the full enjoyment of human rights, exploring equity-based approaches and solutions to addressing the same: Report of the Secretary-General, UN Doc. A/HRC/57/30, 28 August 2024, <https://docs.un.org/A/HRC/57/30>

²⁵ Amnesty International, “International Court of Justice’s landmark opinion bolsters fight for climate justice and accountability”, 23 July 2025, <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2025/07/global-international-court-of-justices-landmark-opinion-bolsters-fight-for-climate-justice-and-accountability/>

法上の国家責任の原則に基づき、法的責任を負う可能性があるとは結論付けている。法的責任には有害な行為の停止、再発防止の保証、賠償の提供を含む義務が含まれる。²⁶

<提言>

- 国間および国内の格差を縮小しつつ、迅速で公平かつ公正なゼロカーボン経済への移行を実現するため、G20におけるすべての気候変動対策の意思決定において人権を中核に据える。
- すべてのセクターにおいて、リスクが高く未検証の技術や真の排出削減につながらないカーボンオフセットに依存することなく、公平で資金が確保された化石燃料のすみやかな段階的廃止を徹底することを確約する。
 - COP30より前に、人権に準拠した新たなNDCを策定・確定する。そして、産業革命前比で1.5℃未満に気温上昇を抑えるべく、野心的なものとなるよう継続的に見直しを行う。高所得の歴史的排出国、その他の高排出G20国および高所得化石燃料生産国は、最も先進的で大胆なNDCを採用すべきである。
 - 化石燃料生産に対するすべての税制優遇措置と補助金を段階的に廃止し、再生可能エネルギー、公共交通機関、関連インフラへの投資を急速かつ並行して拡大する。この際、税制や補助金の変更が低所得層に過度に影響を与えないよう、人権影響評価を実施し、必要に応じて適切な社会的保護措置を導入して補償する。
- 高所得のG20諸国は、ニーズに基づく気候資金を特に適応策において大幅に拡大し、損失と損害に対する賠償資金を、融資ではなく無償拠出という形で提供する必要がある。この際、排出量が最も多い国々が最も多くの資金を拠出する必要がある。
 - 汚染者負担の原則に基づき、損失と損害に対応する基金を適切に確保し、低所得国の人びとが効果的に資金にアクセスできるようにする必要がある。
 - 再生可能エネルギーへの公正な移行のあらゆる側面に対して、十分な資金が確保されるようにする。
 - 汚染企業に対する炭素税、超富裕層に対する課税、強力な「国際税務協力に関する国連枠組条約」の可決など、税制改革を含む革新的な資金調達手段を検討する。
 - 低所得国の債務問題に対処するため、債務危機に陥っている、あるいはその危険にさらされているすべての国に対して、必要に応じて債務の免除を含む債務救済措置を講じ、国連主権国債務枠組条約の締結に向けた取り組みを支援する。
- 公正な移行に関するすべての政策に人権保護を組み込み、先住民を含む影響を受けるコミュニティや、環境人権擁護者たちなどの有意義な参加と保護を確保する。

²⁶ International Court of Justice, Advisory Opinion on the Obligations of States in respect of Climate Change, paras 427, 445, 23 July 2025, <https://www.icj-cij.org/case/187/advisory-opinions>

■重要鉱物と公正な移行

コバルト、リチウム、ニッケル、銅など、エネルギー移行に不可欠な主要鉱物の需要は、世界が再生可能エネルギーと電気自動車（EV）技術への移行を進める中で急増している。G20諸国はこの需要を牽引しており、資源の採掘と供給方法に大きな影響力を有する。2024年のG20リオ首脳宣言において、加盟国は「エネルギー移行のための信頼性があり、多様化され、持続可能で責任あるサプライチェーン（原産地で加工された重要な鉱物と材料、半導体、技術を含む）を支援する」と表明した。²⁷

アムネスティ・インターナショナルなどによる調査では、コンゴ民主共和国²⁸、インドネシア²⁹、フィリピン³⁰などの鉱物生産国における鉱物サプライチェーンにおいて、重大な人権リスクが確認されている。³¹これらの人権侵害には、強制立ち退き、児童労働、重大な環境破壊と鉱山汚染、不安全な労働条件、先住民族の権利の侵害などが含まれる。

バッテリーの材料となる鉱物への需要増加に対応するためには新たな鉱山開発能力の拡大が必要だが、その動きは歴史的に鉱山開発周辺地域のコミュニティにおいて多世代にわたる健康と環境リスクをもたらしてきた。しかし、一部のG20加盟国は人権と環境保護を弱める動きを見せている。例えば、欧州連合（EU）はサプライチェーンにおける人権デューデリジェンス要件の緩和を提案している。³² また、ブラジルは自己申告による自動的な環境許可承認を可能にする措置を推進し、³³ プロジェクトの企画から生産までのプロセスを迅速化しようとしている。この迅速化は、公的協議、環境影響評価、そして影響を受ける先住民からの自由意思による十分な情報に基づく事前同意を得るプロセスに必要な時間を奪ってしまう。迅速化は、気候変動の混乱期に、鉱山設計や建設の欠陥、尾鉱管理やダム安全性の不備、現場の水管理計画の不足を招くリスクもある。過去の過ちを繰り返さずリスクを回避するため、化石燃料から再生可能エネルギーへの移行は、業界の最高水準の手法と基準を採用し、国際人権基準と一致する形で行う必要がある。

²⁷ G20, "G20 Rio de Janeiro Leaders' Declaration" (Rio Declaration), November 2024, para 52, <https://www.gov.br/g20/en/documents/g20-rio-dejaneiro-leaders-declaration>

²⁸ Amnesty International, DRC: Powering Change or Business as Usual?, Index: AFR 62/7009/2023, 11 September 2023, <https://www.amnesty.org/en/documents/afr62/7009/2023/en/>

²⁹ Climate Rights International (CRI), Nickel Unearthed: The Human and Climate Costs of Indonesia's Nickel Industry, January 2024, <https://cri.org/reports/nickel-unearthed/>

³⁰ Amnesty International, What do we get in return? How the Philippines nickel boom harms human rights, Index: ASA 35/8607/2024, 9 January 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/asa35/8607/2024/en/>

³¹ Amnesty International, Recharge for Rights: Ranking the Human Rights Due Diligence Reporting of Leading Electric Vehicle Makers, Index: ACT 30/8544/2024, 15 October 2024, <https://www.amnesty.org/en/documents/act30/8544/2024/en/>

³² Joint Statement: "Disastrous Omnibus proposal erodes EU's corporate accountability commitments and slashes human rights and environmental protections", 10 March 2025, Index: IOR 60/9111/2025, <https://www.amnesty.org/en/document/s/ior60/9111/2025/en/>

³³ Amnesty International, Brazil: Bill Threatens Human Rights And Climate, Index: AMR 19/0130/2025, 22 July 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/amr19/0130/2025/en/>

バッテリーのリサイクルはこの問題に貢献する可能性があるが、十分な資金と世界規模での協調がなければ、EVや他のバッテリー貯蔵装置に必要な鉱物の需要を減らすことは困難だ。再生可能エネルギーへの移行には、重要な鉱物のさらなる採掘が必要になるが、政府は再生可能エネルギーと電力化に必要な鉱物の量を減らすための措置も講じる必要がある。現在と未来の世代のために、適切なバランスを保つことが不可欠である。

<提言>

- 企業のグローバルな事業活動とサプライチェーン（バッテリー鉱物であるコバルト、リチウム、ニッケル、銅の上流調達を含む）を対象に、法的拘束力のある人権と環境に関するデューデリジェンス（HREDD）の導入、採用、実施を促進し、強制力のあるHREDDを実施することを義務付ける。
- 鉱山開発や加工プロジェクトが実施される前に、先住民族の、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）の権利、土地利用の安定性、彼らの意思決定への実質的な参加の権利を保障する。
- 鉱山地域における経済多角化戦略を支援し、採掘産業への依存を減らすため、履行可能なコミュニティ利益共有協定を導入する。利益配分が先住民族の自由意思による事前同意の取得に不当に影響を与えないよう注意が必要である。
- OECDデューデリジェンスガイドラインに沿った透明性があり追跡可能なサプライチェーンの確保を義務付け、調達実践、鉱物起源、製錬所、精製所を公開・開示する。これは透明性へのコミットメントとの一貫性を示すだけでなく、レピュテーションリスクの軽減にも寄与することである。
- 鉱物採掘・加工活動に関連する人権侵害に対し、影響を受けたコミュニティが効果的な苦情対応メカニズムと法的救済手段にアクセスできるよう担保する。
- 循環型経済を強化するため、下記を実施する。
 - EV製品と車両のエネルギー効率に関する基準を設定し、規制や課税の枠組みを通じてインセンティブを提供し、電気と資源の節約を図る。また、EVバッテリーのサイズと寿命に制限を設ける。
 - 「修理する権利」の改革を推進し、G20で連携してバッテリー再利用研究とリサイクルプログラムに投資し、バッテリー廃棄を回避する。

■経済的・社会的正義、気候正義のための資金調達

世界は、気候危機、債務危機、大規模な人道上の緊急事態など、複数の危機に見舞われている。これらの危機は、国間および国内における世界的な不平等を拡大させている。この事態は、2025年4月と7月にドナルド・トランプ米大統領率いる米政権が世界各国に対し厳しい関税を課す決定

を行ったことで、特に低所得の国においてさらに悪化している。³⁴ さらに、トランプ政権による米国対外援助の突然かつ無秩序な削減は、世界中で何百万人もの人権と生命を危険にさらしている。³⁵ 米政府による動きは、ここ数カ月間に他の多くのG20諸国においてみられる対外援助の削減あるいは削減計画の傾向が広がる中で最も影響力の大きい部分であると思われる。³⁶

まさに今、世界がこれらの数多くの危機に対処するために団結する必要があるこの瞬間において、G20加盟国を含む高所得国が国際人権義務や持続可能な開発目標（SDGs）など他の国際的な義務を履行しない状況が継続している。米国を含む各国政府が、極めて重要な国際開発援助を大幅削減することとした最近の決定は、人権に壊滅的な影響を及ぼす可能性がある。³⁷ 2024年に米国政府は対外援助に590億米ドルを支出していた³⁸ が、2025年2月、国際開発局の契約を83%削減すると発表し、人道支援と援助の世界に衝撃を与えた。英国政府も2月に追随し、防衛費を増やすため対外援助予算を61億ポンド（79億米ドル）削減し、2027年までにGDPの0.5%から0.3%に削減する方針を決定した。³⁹ フランスも2025年度予算から開発援助を20億ユーロ（22.7億米ドル）⁴⁰ 削減し、退陣予定のドイツ政府は9億ユーロ（10.2億米ドル）⁴¹の削減を計画していたとされる。削減を実施または計画している他の政府には、ベルギー、デンマーク、オランダ、ノルウェー、スウェーデンがある。⁴² 既に実施された削減の影響は、世界中の脆弱な状況にある数百万人の健康と命を危険にさらしている。⁴³

³⁴ Atlantic Council, “Trump Tariff Tracker”, previously cited

³⁵ Amnesty International, USA: Lives at risk: Chaotic and abrupt cuts to foreign aid put millions of lives at risk, previously cited

³⁶ Chatham House, “First USAID closes, then UK cuts aid: what a Western retreat from foreign aid could mean”, 3 March 2025; Guardian, “EU will struggle to fill gap left by USAID as European countries cut their budgets”, 15 April 2025, both previously cited

³⁷ Amnesty International, “Myanmar: Recklessly abrupt US aid stoppage poses existential threat to human rights”, 13 February 2025, <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2025/02/myanmar-recklessly-abrupt-us-aid-stoppage-poses-existential-threat-to-human-rights>; Amnesty International, “Yemen: US abrupt and irresponsible aid cuts put millions at risk”, 10 April 2025, <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2025/04/yemen-us-abrupt-and-irresponsible-aid-cuts-compound-humanitarian-crisis-and-put-millions-at-risk>; New York Times, “Health programs shutter around the world after Trump pauses foreign aid”, 1 February 2025, <https://www.nytimes.com/2025/02/01/health/trump-aid-malaria-tuberculosis-hiv.html> (paywall)

³⁸ AP, “Trump administration says it’s cutting 90% of US AID foreign aid contracts”, 27 February 2025, <https://apnews.com/article/trump-usaid-foreign-aid-cuts-6292f48f8d4025bed0bf5c3e9d623c16>; for 2024 disbursements see <https://foreignassistance.gov>; for the broader context see Pew Research Center, “What the data says about US foreign aid”, 6 February 2025, <https://www.pewresearch.org/shortreads/2025/02/06/what-the-data-says-about-us-foreign-aid>

³⁹ UK Parliament, “UK to reduce aid to 0.3% of gross national income from 2027”, 28 February 2025, <https://commonslibrary.parliament.uk/uk-to-reduce-aid-to-0-3-of-gross-national-income-from-2027>

⁴⁰ Using the exchange rate from www.xe.com of 1 EUR = 1.13495 USD on April 25, 2025

⁴¹ Using the exchange rate from www.xe.com of 1 EUR = 1.13495 USD on April 25, 2025

⁴² Guardian, “EU will struggle to fill gap left by USAID as European countries cut their budgets”, 15 April 2025, <https://www.theguardian.com/global-development/2025/apr/15/eu-struggle-fill-gap-usaid-european-countries-cut-budgets>; Dhaka Tribune, “Who is slashing development aid?”, 15 March 2025, <https://www.dhakatribune.com/world/376350/who-is-slashing-development-aid>

⁴³ See, for example, Amnesty International, “Myanmar: Recklessly abrupt US aid stoppage poses existential threat to human rights”, 13 February 2025, <https://www.amnesty.org/en/latest/news/2025/02/myanmar-recklessly-abrupt-us-aid-stoppage-poses-existential-threat-to-human-rights>; New York Times, “U.S.A.I.D. memos detail human costs of cuts to foreign aid”, 2 March 2025, <https://www.nytimes.com/2025/03/02/health/usaid-cuts-deaths-infections.html> (paywall); New York Times, “Health programs shutter around the world after Trump pauses foreign aid”, 1 February 2025, <https://www.nytimes.com/2025/02/01/health/trump-aid-malaria-tuberculosis-hiv.html> (paywall); UN World Food Programme, “Tens of millions at risk of extreme hunger and starvation as unprecedented funding crisis spirals”, 28 March 2025, <https://www.wfp.org/news/tens-millions-risk-extreme-hunger-and-starvation-unprecedented-funding-crisis-spirals>

各国は、経済的、社会的、文化的権利の完全な実現を段階的に達成するために、利用可能な人的・財政的資源を最大限に活用する義務がある。また、国境の外でもこれらの権利の完全な実現を促進するために、税や債務に関する協力を通じて、国際的な支援と協力を提供する義務がある。⁴⁴ 特に、他国を支援する立場にある国々は、その義務を果たさなければならない。⁴⁵

現在進行中の複数の世界的危機に直面する中、人権を尊重、保護、実現するためには、大規模な財源の動員が必要である。⁴⁶ 債務危機と気候危機に対処し、相互に関連し合う持続可能な開発目標を達成するためには、⁴⁷ 数千億ドルの資金が必要とされる。⁴⁸

各国が人権に関する義務を果たすためには、適切な経済政策および環境政策を立案・実施することにより、財源を生み出し、それを適切に配分しなければならない。⁴⁹ しかし、財政的余裕が限られ、債務問題も頻繁に発生している低・中所得国にとっては、パンデミック、生活費の高騰、気候危機、紛争の多発など、複数の危機が重なったことで、その困難はさらに深刻化している。

債務危機

多くの低所得国は現在、2011年と比較して2倍の財源を債務返済に割り当てている。⁵⁰ 2023年には、総数の38%に相当する54か国の開発途上国（うちほぼ半数はアフリカに所在⁵¹）が、政府収入の10%以上を利払い費に充てた。さらに、債務返済費は33カ国で総社会支出を上回り、このうち31カ国で気候変動対策支出を上回っている。また、104カ国で教育支出、116カ国で医療支出、107カ国で社会的保護支出を上回っている。さらに、2030年には91カ国で債務返済が支出の15%を超過する見込みである。⁵²

現在の債務危機は、植民地主義と奴隷制から生じた不平等な力関係を反映し、さらにそれを永続させる働きをしている。この背景には3つの要因がある。第1に、一部の元植民地国は、元植民地支配者の債務を引き継いで独立の権利を得るか、または独立に際して元植民地支配者の「財産喪失」に対する賠償金を支払うよう強制された。第2に、植民地化された国の経済は、ヨーロッパの工業化に伴う原材料の調達を目的としたヨーロッパ諸国の介入により歪められ、

⁴⁴ International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights. Article 2 (1)

⁴⁵ ESCR Committee General Comment 3

⁴⁶ Amnesty International, Rescuing the SDGs: Plenty of Resources, Lack of Will, April 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/ior40/9272/2025/en/>

⁴⁷ Amnesty International, Plenty to go around: Mobilizing finance for climate justice (Index: POL 30/8850/2025), 16 January 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/pol30/8850/2025/en/>

⁴⁸ United Nations, The Sustainable Development Goals Report 2024, 28 June 2024, <https://unstats.un.org/sdgs/report/2024/>

⁴⁹ UN Human Rights Council, Guiding principles on human rights impact assessments of economic reforms: Report of the Independent Expert on the effects of foreign debt and other related international financial obligations of States on the full enjoyment of human rights, particularly economic, social and cultural rights, UN Doc. A/HRC/40/57, December 2018, <https://docs.un.org/A/HRC/40/57>

⁵⁰ UNCTAD. A world of debt. A growing burden to global prosperity. 2024 <https://unctad.org/publication/world-of-debt>

⁵¹ UNCTAD. A world of debt. A growing burden to global prosperity. 2024 <https://unctad.org/publication/world-of-debt>

⁵² Norwegian Church Aid. Resolving the worst ever global debt crisis. Time for a Nordic initiative? By Matthew Martin with David Waddock. Updated June 2024 <https://www.kirkensnodhjelp.no/contentassets/c1403acd5da84d39a120090004899173/ferdig-time-for-a-nordic-initiativelowres.pdf>

その結果、元植民地が工業化を進めたり、輸出品に付加価値を付けることを妨げられた。これらの国の経済の多くは現在も商品輸出に依存しており、ショックに脆弱であり、多くの場合、食料安全保障が脅かされている。そして最後に、独立を果たした国々が参入したグローバル経済は、元植民地支配国含む先進国に利する形で貿易、税制、金融のルールが形成されたものだったという経緯がある。

気候目標を含んだ持続可能な開発目標（SDGs）および経済的、社会的、文化的権利の完全な実現は、債務、税制、貿易の制約が継続し、気候変動対策や社会保障の財政コミットメントが不十分である限り、開発途上国にとって困難な課題となる。

G20 債務処理のための共通枠組み（G20 およびパリクラブ諸国による、最大 73 カ国の低所得国に対する債務処理への調整・協力の合意）は、不十分であることが明らかになった。これまで、共通枠組みに基づいて要請を行った国は4カ国のみである。⁵³ 国連貿易開発会議（UNCTAD）でさえ、「手続きは煩雑で、対象範囲は不完全。効果的なものとなるほど十分に革新的ではない」と述べている。⁵⁴ そのため、持続不可能な債務の防止と解決に向け、国連主権国債務枠組み条約を設立するための政府間プロセスを開始すべきという要求が高まっている。この条約は、債務サイクルのさまざまな段階を通じて必要なルール、原則、構造に関する世界的な合意を達成することを目的とする。⁵⁵

2024年、G20は低所得国および中所得国における債務脆弱性に効果的・包括的・体系的に対処する重要性を再強調した。そして、世界的な債務脆弱性に対処し、初期の事例から得た教訓を踏まえて共通枠組みの実施を改善することを宣言した。また、債務の透明性向上に向けた協働を歓迎し、民間債権者にも同様の取り組みを促した。⁵⁶ G20はさらに、「債務が持続可能ではあるものの短期的な流動性の課題に直面している脆弱な国々を支援するため、国際社会が努力を傾けるよう」呼びかけた。G20はまた、「IMFと世界銀行に対し、これらの国を支援するための自発的かつ実現可能な選択肢を国ごとに策定する取り組みを継続し、今年中にG20財務大臣に報告するよう」促した。⁵⁷

<提言>

- 多国間、2 国間、民間債権者間の連携を強化し、債務危機に直面している（またはそのリスクにある）すべての国に対し、債務軽減措置（適切な場合債務免除を含む）を提供

⁵³ Amnesty International. Recommendations to parties to the UNFCCC on human rights consistent climate action in 2024, <https://www.amnesty.org/en/wp-content/uploads/2024/05/IOR4080222024ENGLISH.pdf>

⁵⁴ UNCTAD. Trade and development report 2023. Growth, Debt, and Climate: Realigning the Global Financial Architecture. https://unctad.org/system/files/official-document/tdr2023ch5_en.pdf

⁵⁵ Eurodad, “UN framework convention on sovereign debt”, 21 October 2024, https://www.eurodad.org/un_framework_convention_on_sovereign_debt; Eurodad, “Why do we need a Framework Convention on Sovereign Debt?”, <https://www.eurodad.org/un-debt-qa>

⁵⁶ G20, “G20 Rio de Janeiro Leaders’ Declaration” (Rio Declaration), November 2024, <https://www.gov.br/planalto/pt-br/media/18-11-2024-declaracao-de-lideres-g20.pdf>, para 74

⁵⁷ G20, Rio Declaration (previously cited), para 23

すること。債務軽減措置には、債務処理の共通枠組みの改革が含まれ、そのためには 1) 工程をより効率的で、透明性があり、包摂的かつ迅速なものにすること、2) より多くの国が債務軽減措置の対象となるようにし、より多くの債権者が債務再編と債務軽減措置に参加し、融資契約が、危機時（極端な気象現象や気候変動関連災害、その他の災害や経済危機を含む）における支払い停止または免除を規程したものとなるよう促すことが必要である。

- 第4回開発資金国際会議（FfD）セビリア合意での宣言に基づき、国連において政府間連携を開始し、債務構造の格差を埋めるための提言を行うとともに、債務持続可能性に対応するための選択肢を模索する。⁵⁸ 国連国家債務枠組条約は、債務サイクルの各段階を通じて必要なルール、原則、構造に関する世界的な合意を包含すべきである。

課税

国連経済社会局（UNDESA）は、課税を最も持続可能な収入調達手段として認定している。しかし、非効率性、有害な税制優遇措置、または脱税、租税回避、不正な資金流出など、税の濫用による税収の損失は依然として莫大である。この損失に効果的に対処することが今も緊急の課題となっている。税正義ネットワークの年次報告書『税正義の現状』によれば、多国籍企業や富裕層による脱税と積極的な租税回避により、年間約4,920億米ドルの税収が各国で失われている計算になる。これにより、高所得国と低所得国双方の税収を適切に調達し、人権義務を果たす能力が阻害されている。⁵⁹ 報告書はまた、多国籍企業と富裕層が租税回避地を利用して税金を過少に支払っていると指摘している。損失のほぼ半分（43%）は、国連税条約に反対する8カ国（オーストラリア、カナダ、イスラエル、日本、ニュージーランド、韓国、英国、米国）が引き起こしている。⁶⁰

2023年11月、国連総会は、すべての国が世界レベルの税制政策により包括的に参加でき、税務権限の保護と促進能力を向上できるようにするための国連税条約を策定し始めるとの決議を採択した。この動きは、2024年11月に条約の起草に関する作業指針が採択されたことでさらに進展した。⁶¹ この決定は圧倒的多数（125の国連加盟国）によるものだったが、G20加盟国7カ国を含む9カ国が反対票を投じた（アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、イスラエル、日本、ニュージーランド、韓国、英国、米国）。また、欧州連合（EU）を含む46カ国が棄権した。⁶²

⁵⁸ Fourth International Conference on Financing for Development, Compromiso de Sevilla, Para 50(f), <https://docs.un.org/A/CONF.227/2025/L.1>

⁵⁹ Tax Justice Network, State of Tax Justice 2024, 19 November 2024, <https://taxjustice.net/reports/the-state-of-tax-justice-2024/>

⁶⁰ Tax Justice Network, “World losing half a trillion to tax abuse, largely due to 8 countries blocking UN tax reform, annual report finds”, 19 November 2024, <https://taxjustice.net/press/world-losing-half-a-trillion-to-tax-abuse-largely-due-to-8-countries-blocking-un-tax-reform-annual-report-finds/>

⁶¹ Intergovernmental Negotiating Committee on the United Nations Framework Convention on International Tax Cooperation (INC), Terms of reference for a United Nations Framework Convention on International Tax Cooperation (UNTC), 16 January 2025, UN Doc. A/AC.298/2

⁶² See Eurodad, “Another overwhelming majority puts the UN Tax Convention negotiations on track, but the EU abstains”, 27 November 2024, https://www.eurodad.org/eu_tax_convention_negotiations

リオデジャネイロでG20は「累進課税は国内の不平等を減らし、財政の持続可能性を強化し、予算の統合を促進し、強力で持続可能かつ均衡のとれた包括的な成長を促進し、SDGsの達成を促進するための重要な手段のひとつである」⁶³ と認識し、「超富裕層に対して効果的な課税を行うよう協力する」ことを宣言した。⁶⁴ また、「関連国際機関、学界、専門家の技術的支援を仰ぎながら、G20およびその他の関連フォーラムでこれらの問題に取り組み続ける」ことを誓約した。⁶⁵ これは大きな前進であるものの、この合意はあいまいで、次のステップに進むための明確かつ具体的な措置は示されていない。アムネスティと協力団体は、政府に対して、超富裕層の純資産、および企業、特に化石燃料生産者の偶発的利益に課税し、その収入を貧困削減、公共サービスの提供、および公正な移行を含む気候変動対策に投資するよう引き続き求めている。

<提言>

- 国連税条約の策定に関して継続的また建設的に支援・関与する。また、策定プロセスと最終文書の作成において、人権に関する文言と原則が中心となるよう確保する。
- 資産が1億ドル、10億ドルを超える資産家、そして企業（特に化石燃料生産企業）の偶発的利益に対して課税する。

対外援助削減の影響

アムネスティ・インターナショナルの報告書「USA: Lives at Risk 対外援助の混乱的で急激な削減が数百万人の命を危険にさらす」⁶⁶ では、世界12カ国における援助削減の即時的な人権への影響に関する情報が集められている。この報告書は、健康権に関連する広範かつ差し迫った被害を強調している。具体的には、HIV、結核、マラリア対策など命に関わるプログラムへのアクセスを促進するコミュニティネットワークやサービスの削減、および移民に不可欠なサービスを提供する組織、シェルター、グループへの大規模な削減が含まれる。また、援助削減は女性と少女、性暴力の被害者、LGBTIの人びと、難民、庇護を求める人びと、国内避難民、その他の脆弱な状況にある人びとに不均衡な影響を及ぼしていることも指摘している。援助削減の影響は南アフリカでは即座に表れ、特にHIV対応において顕著である。南アフリカはHIV対応の資金の大部分を自国で賄っているが、子どもを含む脆弱な状況にある人を対象としたHIV予防プログラムは米国からの資金に依存していた。⁶⁷

<提言>

- 1970年代以降、国連総会決議2626およびその後の複数のハイレベル政治フォーラムにおいて、各国が国民総所得（GNI）の少なくとも0.7%を対外援助に充てることを約束して

⁶³ G20, Rio Declaration (previously cited), para 19

⁶⁴ G20, Rio Declaration (previously cited), para 20

⁶⁵ G20, Rio Declaration (previously cited), para 20

⁶⁶ Amnesty International, USA: Lives at Risk: Chaotic and Abrupt Cuts to Foreign Aid Put Millions of Lives at Risk (AMR 51/9408/2025), 29 May 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/amr51/9408/2025/en/>

⁶⁷ Amnesty International, USA: Lives at Risk: Chaotic and Abrupt Cuts to Foreign Aid Put Millions of Lives at Risk (previously cited), p. 20

きたことを踏まえ、高所得のG20加盟国および招待国は、差別なく経済的、社会的、文化的権利の漸進的な実現、難民および移民の権利の保護、人道危機への効果的な対応を支援し続けることを目的とした、国際協力に関する長年のコミットメントを継続すべきである。

■普遍的な社会的保護の必要性

近年の一連の危機（インフレ、債務、食料・燃料価格の高騰、紛争、新型コロナウイルス、環境破壊、生物多様性の喪失、気候変動）は、適切な生活水準への権利を含む人権に深刻な影響を及ぼしてきた。

2022年時点で、推定7億1,200万人（世界人口の9%）が極度の貧困状態に置かれていた。⁶⁸ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、この数十年間で初めて世界的な貧困率の上昇を引き起こし、2019年に8.9%だった貧困率は、2020年には9.7%に達した。⁶⁹ 2022年には、極度の貧困に置かれた人が2019年より2,300万人増え、1億人以上が飢餓に苦しんだ。⁷⁰ 現在の傾向が続けば、2030年までに5億9,000万人が極度の貧困状態に陥る可能性がある。⁷¹

世界の女性の10人に1人が極度の貧困状態に置かれており、気候変動により2030年までに2億3,600万人の女性と少女が飢餓に直面する見込みで、これは男性の2倍（1億3,100万人）に上る。就労適齢期（25～54歳）⁷² の労働力参加率は男性の90%に対し、女性は61%にとどまっている。⁷³ さらに、現代的形態の人種主義、人種差別、外国人排斥および関連する不寛容に関する国連特別報告者は、世界中でアフリカ系、少数民族、先住民、移民、難民を含む人種的少数派に属する人びとが、貧困の影響を不均衡に受けていると指摘している。⁷⁴

貧困の拡大は、深刻な人権上の問題を引き起こしている。貧困層は、不安定で危険な労働環境、不十分な住居や衛生施設、医療へのアクセス不足、栄養価の高い食料の不足など、相互に悪影響を及ぼし合う欠乏状態に直面している。⁷⁵

⁶⁸ The Sustainable Development Goals Report 2024. <https://unstats.un.org/sdgs/report/2024/The-Sustainable-Development-Goals-Report-2024.pdf>

⁶⁹ World Bank. March 2024 global poverty update from the World Bank: first estimates of global poverty until 2022 from survey data <https://blogs.worldbank.org/en/opensource/march-2024-global-poverty-update-from-the-world-bank-first-estimates>

⁷⁰ The Sustainable Development Goals Report 2024. <https://unstats.un.org/sdgs/report/2024/The-Sustainable-Development-Goals-Report-2024.pdf>

⁷¹ The Sustainable Development Goals Report 2024. <https://unstats.un.org/sdgs/report/2024/The-Sustainable-Development-Goals-Report-2024.pdf>

⁷² OECD. Employment rates by age group. <https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/factbook-2015-50-en.pdf?expires=1721986445&id=id&accname=guest&checksum=2D8396D086B1FBBEF8624AC8106C6FEA>

⁷³ UN Women. “1 in every 10 women in the world lives in extreme poverty”, March 2024, <https://www.unwomen.org/en/news-stories/pressrelease/2024/03/1-in-every-10-women-in-the-world-lives-in-extreme-poverty>

⁷⁴ UN General Assembly, Report of the UN Special Rapporteur on contemporary forms of racism, racial discrimination, xenophobia and related intolerance, 19 August 2013, UN Doc. A/68/333, https://ap.ohchr.org/documents/dpage_e.aspx?si=A/68/333, para 20

⁷⁵ Amnesty International. Rising Prices, Growing Protests: The Case for Universal Social Protection, May 2023 <https://www.amnesty.org/en/documents/pol40/6589/2023/en/>

国際労働機関（ILO）の『社会的保護についての世界報告2024-26』は、世界で初めて人口の過半数（52.4%）が何らかの社会的保護の対象となったものの、驚愕すべきことに38億人が何の保護も受けられていない状態にあると指摘している。⁷⁶ 報告書はまた、高所得国ではほぼ普遍的な保護に近づいている一方、低所得国における社会的保護のカバー率は2015年以降ほとんど増加していないと指摘した。さらに、世界全体で社会的保護の性差による格差は顕著で、就労年齢の男性の39.3%が包括的な社会保障制度の対象となっているのに対し、女性は28.2%である。⁷⁷ 報告書はまた、気候危機に最も脆弱な20カ国において、91.3%の人（3億6,400万人）が依然としていかなる形態の社会的保護も受けていないと指摘している。より広い範囲で見ると、気候変動に最も脆弱な50カ国においては、人口の75%（21億人）が社会的保護を受けていない。世界的に見ても、大多数の子ども（76.1%）が有効な社会的保護を受けていない。また、性差による格差も顕著で、女性の実質的なカバー率は男性の実質的なカバー率（それぞれ50.1%と54.6%）を下回っている。⁷⁸

国際労働機関（ILO）の『社会的保護についての世界報告』が指摘するように、「社会的保護は、収入の安定性と医療への効果的なアクセスを提供することで、人びとの気候変動への脆弱性を軽減し、貧困の発生を予防・軽減し、人びとが困難を乗り越え回復する力をつけることを可能にするものである」。⁷⁹

強固な社会的保護制度には十分な資金調達が必要である。こうした制度のために資金を調達する能力の格差は、植民地主義や奴隷制などの歴史的な人種差別的な不正義に根ざしていることが多い。これらの負の遺産は、元植民地国を不利な立場に置く現代の世界金融システムによって維持されている。歴史的な不正行為に関与し利益を得た国家は、国際人権法に基づき賠償を提供する義務がある。例えばこれには、ハイチのような国々が、公共財投資や経済的・社会的権利への効果的なアクセス、極度の貧困削減などに必要な資金を十分確保できるような修復的資金調達が含まれる。⁸⁰

しかし、2024年のG20首脳宣言には、グローバルな投資拡大の必要性を認める内容が含まれておらず、国際労働機関（ILO）の一般勧告20281号に準拠した社会的保護の最低基準に関する言及も、具体的な措置や目標の提案も見られなかった。これは2025年に解決されるべき課題である。

⁷⁶ ILO, World Social Protection Report 2024-26: Universal Social Protection for Climate Action and a Just Transition, 12 September 2024, <https://www.ilo.org/resource/news/social-protection-plays-key-role-countering-climate-change-impact-countries>, page xviii

⁷⁷ ILO, World Social Protection Report 2024-26: Universal Social Protection for Climate Action and a Just Transition (previously cited), p. xix

⁷⁸ ILO, World Social Protection Report 2024-26: Universal Social Protection for Climate Action and a Just Transition (previously cited), pp. xvii-xix and 51

⁷⁹ ILO, World Social Protection Report 2024-26: Universal Social Protection for Climate Action and a Just Transition (previously cited), p. 8

⁸⁰ Amnesty International, "Haiti: Activist and organizations from Haiti and its diaspora urge France to address its colonial past in Haiti on the bicentenary of the 'independence debt'", 16 April 2025, <https://www.amnesty.org/en/documents/amr36/9258/2025/en/>

<提言>

- 普遍的な社会的保護を段階的に実現し、貧困対策の範囲を広げるための措置を講じる。
- 社会的保護制度がショックに対応できる（つまり、大規模な危機が発生した場合に、その対象範囲を拡大できる）制度であることを確保する。これには、気候変動に関連するリスクを既存の社会的保護制度に組み込み、新しい制度を設計する際には気候関連の危機を考慮事項に入れることも含まれる。
- 累進課税や債務救済などを通じて、利用可能な最大限の財源を動員し、すべての人びとの社会保障の権利を実現する。また、国際協力と支援の義務に沿って社会保障の権利を実現するために、支援を必要とする国々に財政的および技術的支援を行う。これには、社会的保護のための世界的基金の設立と、その適切な資金調達への支援も含まれる。
- 国際労働機関（ILO）の一般勧告第202号⁸¹ に沿った社会的保護の基盤確立を促進し、気候変動や化石燃料の生産・使用からの公正な移行を含むすべての分野において、複数かつ交差した差別を受けるリスクにある人びとを含むすべての人びとが、差別なく適切な生活水準への権利にアクセスできるよう、段階的に普遍的な社会的保護を達成する。

⁸¹ International Labour Organization. Social Protection Floors Recommendation, 2012 (No. 202) https://normlex.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=NORMLEXPUB:12100:0::NO::P12100_INSTRUMENT_ID:3065524